

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和元年5月29日（水）

午前10時00分 開会
午前11時13分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	伊佐哲雄
委員	呉屋 等
委員	岸本一徳

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	知名康司
委員	桃原 朗
委員	桃原 功

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	東川上 芳光
議事係長	平田 駒子

課長	多和田 眞満
担当主査	大城 拓也

○ 協議案件

1. 第422回宜野湾市議会定例会の運営について
2. その他

議会運営委員会（要旨）

令和元年5月29日（水）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【協議事項】

第422回宜野湾市議会定例会の運営について

○伊波一男 委員長 第422回定例会に上程される案件は、補正予算2件、条例4件、報告8件、契約2件、その他1件の計17件となっている。

まず、「一般質問の時間制限」については、従来どおり答弁を含めないで1人30分以内とすることでよいか。

（異議なし）

○伊波一男 委員長 次に「通告締切日時」については、6月3日（月）の午後5時までとすることでよいか。

（異議なし）

○伊波一男 委員長 次に「陳情書等の取り扱い」について、請願が1件、陳情が8件提出されており、まず、請願について事務局より説明願いたい。

○議会事務局 「日本政府に対して国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める請願」が昨日提出されている。

○伊波一男 委員長 次に、陳情について1件ごとに協議してまいりたい。まず、「消費税率10%への引き上げ中止を求める陳情書」の取り扱いを協議していただきたい。

○知名康司 委員 配付止まり。

○桃原朗 委員 配付止まり。

○桃原功 委員 沖縄県民の所得は低く、生活者に打撃を与えるため上程すべきと考える。

○知念秀明 委員 配付止まり。

○伊波一男 委員長 本件については、「配付止まり」とすることに決定する。

次に、「生涯現役社会」を実践するシルバー人材センターの決意と支援についての取り扱いを協議していただきたい。

（「上程」という者あり）（異議なし）

○伊波一男 委員長 本件については、「上程」とすることに決定する。

次に、「沖縄県民の生活を守るためにも国保制度改善を求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり)(異議なし)

○伊波一男 委員長 本件については、「上程」とすることに決定する。

次に、「消費税率 10%への「増税中止」を求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

○知名康司 委員 配付止まり。

○呉屋等 委員 配付止まり。

○桃原朗 委員 配付止まり。

○桃原功 委員 地域から声を出すべきと考え、上程していただきたい。

○伊佐哲夫 委員 上程。

○知念秀明 委員 配付止まり。

○岸本一徳 委員 配付止まり。

○伊波一男 委員長 本件については、「配付止まり」とすることに決定する。

次に、「辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

○桃原功 委員 1996年のSACO合意でも広く国民で議論すべきとの表記もあるので基地の応分の負担を考えると上程し、しっかり議論した方がよいと考える。

○知名康司 委員 配付止まり。

○桃原朗 委員 配付止まり。

○知念秀明 委員 上程。

○岸本一徳 委員 上程。

○伊波一男 委員長 本件については、「配付止まり」とすることに決定する。

次に、「全国一律最低賃金制度の実現と最低賃金を1,000円に引上ることを求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

○桃原功 委員 上程。

○伊佐哲男 委員 上程。

○知念秀明 委員 最低賃金審議会での決定を踏まえ、各都道府県の労働局長が決定しており、市議会が議論することではないと考え配付止まりとしたい。

○岸本一徳 委員 上程。

○知名康司 委員 最低賃金のランク付けも地域によって違う。結論は出しにくい为上程して議論してはどうか。

○桃原朗委員 上程。

○伊波一男 委員長 本件については、全会一致をみていないので「配付止まり」とすることに決定する。

次に、「公契約条例の制定を求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

(「上程」という者あり) (異議なし)

○伊波一男 委員長 本件については、「上程」とすることに決定する。

次に、「辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情」の取り扱いを協議していただきたい。

○桃原功 委員 上程。

○伊佐哲夫 委員 上程。

○知念秀明 委員 上程。

○岸本一徳 委員 上程。

○知名康司 委員 配付止まり。

○桃原朗 委員 配付止まり。

○伊波一男 委員長 本件については、「配付止まり」とすることに決定する。

次に「委員会への付託案件」について、付託先は従来どおり議長に一任することとしてよいか。

(異議なし)

○伊波一男 委員長 次に「会期の決定」について、事務局より説明いただきたい。

○議会事務局 会期日程表を会議録と統一した様式に修正し、「案」として提示した。

○呉屋等 委員 様式に異論はないが、委員会開催日の種別が「休会」とされており、別の表記の検討ができないか。

○議会事務局 次回の定例会までに調査したい。

○伊波一男 委員長 今定例会ではこの様式とし、再検討するということがよいか。

(異議なし)

○伊波一男 委員長 各会派の一般質問予定人数について報告をいただきたい。

(各会派から質問予定者の報告、質問者数 22 名)

○伊波一男 委員長 一般質問予定人数は 22 名であり、一般質問は 6 日間としたい。

会期については 6 月 6 日から 24 日までの 19 日とする。

【協議結果】

第 422 回定例会の運営について、以下のとおり決定 (全会一致) した。

- ① 一般質問の時間制限：答弁を含めないで 1 人 30 分以内
- ② 陳情等の取り扱い：全 8 件 (上程 3 件)

③ 委員会付託省略案件：なし

④ 会期：6月6日から6月24日までの19日間（別紙のとおり）

【協議事項】

その他について（付議案件に係る送付の一部遅れについての配付方法について）

○伊波一男 委員長 事務局より説明をいただきたい。

（事務局より別添「付議案件に係る送付の一部遅れについての配付方法について」を説明する）

○伊波一男 委員長 配付方法は、自宅配付または、議員棚配付のどちらがよいか。

○伊佐哲雄 委員 議員棚でよい。

（異議なし）

○伊波一男 委員長 議員棚への配付と決定する。

【協議事項】

その他について（申し合わせ事項「討論・退場等事前通告」の時期の明確化について）

○伊波一男 委員長 次に、申し合わせ事項の討論・退場等の事前通告時期の明確化について事務局より説明いただきたい。

○議会事務局 申し合わせ事項に「討論、退場、動議等については、議長へ事前に口頭で通告を行うものとする」とある。現在、「討論」については、採決日開会の直前まで各会派より情報収集を行い、議長の次第書調整もままならない状況である。スムーズな議事運営のため、事前通告の時期の明確化について、「動議」は厳しいと思われるが「討論」と「退場」についてはご検討いただきたい。

○桃原功 委員 従来はどのような方法か。

○議会事務局 各会派に確認し、回答待ちとなる。

○桃原功 委員 明確化することはよいが、前日に伝えた後、意思を変更した時など、変更も可能か。

○議会事務局 法的事項ではないので、変更があれば、直前に議長に報告すればよいと考える。

○桃原功 委員 急な変更もあり得るとして「原則として、1日前に」としてはどうか。

○伊波一男 委員長 直前に変更することを認めながら、前もって原則を決めておけば、スムーズに運営できると考える。

○桃原功 委員 他市の事例について伺いたい。

○議会事務局 通告時期がはっきりしているのが那覇市である。

- 呉屋等 委員 討論になるときは、案件に反対があるときである。賛成が反対に変わった場合は、賛成討論の準備しなければならない。反対が賛成に変わる場合は、問題ないと思われる。そのような想定もしながら検討していくとよいと考える。
- 伊佐哲男 委員 意思がいきなり変わるということは、考えにくい。「退場」は、会派だけでなく、議員個人やさまざまな事情があるので、「討論」と「退場」は同じように考えるのは難しい。「討論」のみ原則がつけばよいと考える。
- 岸本一徳 委員 「原則として前日」とするのが無難と考える。過去に委員会採決で賛成し、本会議で急遽退場するという例があったが、それは会派調整に原因があるように思われた。会派調整をしっかりと事前に行うことが基本と考える。
- 桃原朗 委員 「討論」については急に賛成から反対に変わった場合、当日の直前で聞いても準備は厳しい。「退場」については、いたしかたないと考える。
- 知念秀明 委員 前日の5時までに答えを出さなければいけないという縛りは、議員同士の判断を難しくするのではないか。「原則」であればよいと考える。
- 桃原功 委員 先ほど仮定した事例は実際にはないので、そこを議論するよりも、先進議会の事例を参考に、本日結論を出さなくとも、改めて議論してはどうか。
- 山城康弘 委員 討論の場合、賛成が反対に変わるということは、委員会の決議との整合性が取れないと考えるので、それができる状況は作らない方がよい。明記することでできることになる。「退場は」これまでどおりとし、「討論」のみ1日前通告とすればよいと考える。
- 伊波一男 委員長 多くのご意見をいただいたが、事務局にて再度、他市を調査していただき、再度、議会運営委員会で協議することとしてよいか。
- (異議なし)

【協議事項】

その他について（委員会への電子機器（PCやタブレット）の持ち込みについて）

- 伊波一男 委員長 では次に、委員会への電子機器（タブレット）の持ち込みについて山城委員より説明していただきたい。
- 山城康弘 委員 3月定例会の福祉教育常任委員会で、委員より要望があり、当委員会では使用可としたいとの結論となった。議長への相談を経て、各常任委員長と相談し、使用可としたいとの見解であったので、今回の議運への提案に至った。
- 岸本一徳 委員 目的を伺いたい。
- 山城康弘 委員 協議しながら、調べたい事項が生じた場合に活用するためである。議員だけではなく、当局にも同じ条件を整備した方がよいという意見である。
- 伊佐哲男 委員 ワイファイ環境が整っていないがよいのか。

- 山城康弘 委員 委員会に限り、環境を含め使用したい議員が個人で機器を持ち込むことを考えている。今後は、申し合わせ事項で禁止となっている議場への携帯電話持ち込みも同目的の場合の取り扱いを決めないといけなくなってくると考える。
- 岸本一徳 委員 タッチパネル、キーボード、どちらでもいいのか。
- 山城康弘 委員 明確なルール案は決めていない。意見を協議し決定してはどうか。
- 呉屋等 委員 よい提案なのでどうすれば可能かという視点で議論を進めてほしい。
- 伊波一男 委員長 各市議会の機器使用状況について事務局より報告いただきたい。
- 議会事務局 (他市状況の報告)
- 伊波一男 委員長 他市議会状況も踏まえ、委員会での電子機器の持ち込みについてお諮りしたい。
- 伊佐哲男 委員 利用に当たって委員個々の良識は高いと思うが、運用ルールが必要と考える。また、将来的にタブレット導入を目指しており、それまで待つのも一つの手ではないか。
- 知名康司 委員 今定例会から委員会で先に持ち込み可とし、後で運用ルールを設けてもよいのではないか。
- 桃原朗 委員 委員会では今定例会から認めてよいのではないか。議論の中で参考になる検索であれば構わないと考える。本会議については運用ルールをしっかりと検討した後に決定してはどうか。
- 呉屋等 委員 他市のルールも入手し、参考にしながら議論を進めてはどうか。
- 岸本一徳 委員 各常任委員長は了解しているということだが、各会派へ持ち帰り検討してはどうか。
- 伊佐哲雄 委員 パソコンに精通しておらず機器も所有していない議員に対する考え方はいかがか。
- 濱元朝晴 委員 一旦、会派持ち帰りで検討してはどうか。
- 伊波一男 委員長 各会派持ち帰り、改めて協議することとしてよいか。事務局には運用ルールの入手をお願いします。
- (異議なし)

【協議事項】

その他について (5/24 協議事項 (持ち帰り案件) の意見集約について)

- 伊波一男 委員長 持ち帰り検討となっていた案件について、本日、意見の集約を行ってまいりたい。改めて、桃原委員より趣旨説明をお願いしたい。
- 桃原功 委員 5月24日に提案した新聞報道にもあるPFOS等に係る問題について、宜野湾市議会でも市民の命の源である水の水質を守るため、しっかり立ち入り

調査を求めていく趣旨である。昨日、松川市長がスティール司令官と面会しており、新聞報道で、2016年以降PFOS、PFOAは使用していないという回答を受けたようだが、これらは蓄積性があり、残留性が強い。また、新たな薬品としてPFHxSを使用している。逆に粒子が比較的細かく、北谷浄水場のろ過フィルターを通過してしまうという報道もある。そこで、まずは、どれくらい汚染されているのかなど、調査をすることから求めていくべきではないかと考える。当案件の検討を強くお願いしたい。

○伊波一男 委員長 各委員より各会派の検討内容を伺ってまいりたい。

○岸本一徳 委員 検討し、取り扱っていく。

○知名康司 委員 文案を精査し、検討していく。

○桃原朗 委員 文案を精査し、検討していく。

○知念秀明 委員 同意見である。

○伊佐哲雄 委員 文案を含め会派での調整を経た提案である。

○伊波一男 委員長 それでは、皆様に、意見書、決議書の文案を配付します。次回までに、会派調整の上、検討をお願いしたい。次回の日程は、6日の9時30分からとする。

○呉屋等 委員 今回案件を検討するに当たり、市当局の把握している情報や取り組み状況等を説明していただき、それを踏まえた上で進めてはどうか。

○伊波一男 委員長 そのように議長を通して当局へ要請してよいか。日程調整等は事務局へ任せてよいか。

(異議なし)

【協議結果】

本件について会派調整の上、次回6月6日(木)の委員会で引き続き協議することに決定する。

○伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻 (午前11時13分)